

総合計画の見直しについて

1. 計画の見直しを行う必要性、背景

- 現在の総合計画（新・元気とやま創造計画）は、平成 22 年 12 月から約 1 年 4 カ月の総合計画審議会等での審議を経て、平成 24 年 4 月に策定し、本計画に基づき県政を着実に推進してきた。その後、平成 27 年 10 月に「とやま未来創生戦略」、本年 9 月には「富山県経済・文化長期ビジョン」を策定した。
- 計画策定から 5 年近くが経過し、その間、混迷する世界経済の重心は欧米中心から多極型へとシフトし、国内においては経済再生、少子高齢化・人口減少対策、東日本大震災からの復興など重要課題への対応が求められるとともに、数年来働きかけてきた「地方創生」を国政の重要なテーマの一つにしていただくななど、富山県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきている。
- こうした中、本県においては、県民の半世紀近い悲願であった北陸新幹線が一昨年 3 月に開業し、乗車人員は開業前の 3 倍近い状況が続くなど、新しい時代を迎えた。
- 富山県の新たな飛躍、発展を目指して、新幹線開業効果と地方創生戦略の二つを追い風として最大限に活かしながら、「とやま新時代」にふさわしい県づくりの取組みを県民に対して具体的に提示していくことが求められている。
- 国内外の様々な状況変化や県政の重要課題に的確に対応するため、県議会はもとより、市町村、経済界をはじめ幅広い県民の知恵とパワーを結集し、現総合計画「新・元気とやま創造計画」の見直しに取り組むこととし、県政運営の新たな中長期的指針を策定するものとする。

2. 新たな計画について

(1) 目標年次

平成 38 年度を目標年次とし、概ね 10 年間程度を見通した計画とする。

(2) 計画の体系

- 政策集に掲げた 100 の政策を踏まえながら、現行計画と同様、「活力」、「未来」「安心」の 3 つを基本政策とし、これらを支える「人づくり」を重要政策として体系化する。
- 県民にとって緊要度が高く、最優先に取り組むべき 重点的、分野横断的な戦略を策定する。
- アクションプラン（計画推進のための具体的な事項や活動指標を記載）を毎年度作成する。

3. 計画策定の進め方

(1) 総合計画審議会等での検討（予定）（詳細は別紙参照）

【平成 28 年度】

平成 28 年 12 月 8 日

総合計画審議会（第 1 回）～計画策定の諮問

平成 29 年 1 月～2 月

部会（総合・活力・未来・安心）

青年委員会で審議開始

【平成 29 年度】

平成 29 年春頃

骨子案を総合計画審議会（第 2 回）、部会（総合・活力・未来・安心）、青年委員会、地域委員会（3 地域）で議論

平成 29 年秋頃

答申素案を部会（総合・活力・未来・安心）、青年委員会、地域委員会（3 地域）で議論

年内

総合計画審議会（第 3 回）において最終答申

平成 29 年度末目途

※ 答申内容を平成 30 年度予算案に可能な限り反映

新計画、アクションプランの決定

(2) オープンでわかりやすい県民参加の計画づくり

以下の広報公聴活動を行い、幅広く県民の意見を聞き、新たな計画に反映。

● 県民意識調査

対象：一般県民及び県政モニター 2,000 名

内容：総合計画の各政策等の意識・選好度・意見調査

● 有識者アンケート

対象：県審議会・協議会委員等 800 名

内容：未来の富山に関する認識、分野別課題や施策の方向性等

● 若者アンケート

対象：県内出身者、県外出身者（学生、企業就職者）等 3,000 名

内容：就職、進学、移住、結婚、未来のとやまに関する認識等

● 市町村長アンケート

対象：県内 15 市町村長

内容：総合計画の見直しにかかる提案、意見等

● 県議会議員等との意見交換

● タウンミーティング

● パブリックコメント（骨子案、答申素案）

● 県広報やホームページなどによる計画の策定状況の公表

新総合計画策定のスケジュール

別紙

年度	月	審議会・部会等	幅広い意見の反映等
H 年度	9		
	10	10/25 記者会見(知事表明)	アンケート等の実施 ①総合計画のための県民意識調査 ②有識者アンケート ③市町村長アンケート ④若者アンケート
	11		
	12	12/8 第1回総合計画審議会(諮詢)	
	1	活力、未来、安心部会① 青年委員会①	市町村長との意見交換(全体) (第2回市町村長会議(1/12)に併せて実施)
	2	総合部会①	論点の整理
	3		
	4	○骨子案の検討	
	5	活力、未来、安心部会② 青年委員会②	骨子案の議論
	6	総合部会② 第2回総合計画審議会(骨子案の審議)	
H 年度	7	地域委員会①(3ブロック)	タウンミーティング(新川、富山、県西部)
	8		骨子案に対するパブリックコメント(1か月間)
	9		県議会議員との意見交換会
	10	○答申素案の検討 活力、未来、安心部会③ 青年委員会③ 地域委員会②(3ブロック) 総合部会③	答申素案の議論
	11		答申素案に対するパブリックコメント(1か月間)
	12	第3回総合計画審議会(答申案の審議) 答申手交	
	1		
	2		
	3	総合計画策定、アクションプラン策定	○答申の内容を踏まえ平成30年度予算に反映 ○アクションプランの作成、取りまとめ
H 30 年度	4		○計画冊子、概要版の作成 ○広報の実施